

建退共千葉県支部システム障害の影響に伴う経営事項審査の指定日振替について

経営事項審査の指定日が、令和3年8月19日(木)から令和3年8月27日(金)までの審査日が指定日の建設業者で、建退共千葉県支部のシステム障害のため、当該指定日での受審ができなかった者については、指定日の振替を行います。

■対象者

令和3年8月19日(木)、24日(火)、27日(金)を指定日とする建設業者のうち、建退共千葉支部のシステム障害により、建設業退職金共済加入・履行証明書を取得できず、当該指定日での受審ができなかった方。

■対応

上記に該当する方については、令和3年9月17日(金)、21日(火)、28日(火)のいずれかの審査日に、指定日の振替を行います。

なお、結果通知書の発送予定日は令和3年10月29日(金)とします。

※振替先の指定日については、申し込み件数等を考慮し、こちらで日にちを指定させていただきます。

■申し込み方法等

指定日の振替を希望される方は、別紙「予約申込書」に必要事項を記載の上、令和3年9月8日(水)までに、FAXで下記の連絡先に予約申込書の提出をお願い致します。

※振替先の指定日が決定次第、9月14日(火)までにFAXにて返信いたします。

・連絡先

千葉県県土整備部 建設・不動産課

契約・審査班

TEL:043-223-3113 FAX:043-225-4012